

合 意 書

那覇市と_____（以下「愛護会」という。）は、那覇市公園愛護会実施要綱に基づき活動するにあたり、次のとおり合意する。

記

1 活動する公園名（場所又は区域）

2 「愛護会」の役割

（活動内容）

- （１） 空き缶やごみ等の収集、除草、清掃
- （２） 草花等植栽の企画提案及び実施
- （３） 公園施設の破損等に関する情報の提供

（活動時期）

活動は愛護会が主体的に行うことができるものとする。ただし、団体として登録された愛護会で報奨金を請求するものは、定期的に月 2 回以上行うこととする。

（活動上の注意）

- （１） 那覇市公園条例等関係法令に則って活動すること
- （２） 常に安全に注意するとともに、作業に適した服装等を着用すること
- （３） 無理をしないよう体調管理に気を付けて活動すること

（活動報告等）

愛護会に登録された際は、活動の内容等を記載した活動報告書を 6 か月に 1 回定期的に提出すること。個人等で登録する愛護会は、活動報告書を年 1 回提出すること。

また、愛護会の代表者、構成員等に変更が生じたときは、愛護会変更届等必要書類を提出すること。

3 那覇市の役割

（支援）

- （１） 必要に応じ、清掃に必要な物品（ゴミ袋、手袋、鎌等）を支給すること
- （２） 必要に応じ、花壇等の設置に必要な草花等を支給すること

（ごみ等の収集）

「愛護会」活動によって集められたごみ等を処理すること

4 合意書有効期間

本合意書の有効期間は、合意の日からその年度末までとするが、解散届がない場合は継続されるものとする。

5 その他

本書に記載されていない事項については、別途協議する。

上記内容に合意した証として本書 2 通を作成し、それぞれ 1 通を所持する。

令和 年 月 日

那 霸 市

那覇市泉崎1丁目1番1号

那霸市長 知念 寛

印

愛護会 (団体名)

代表者 住所

氏名

Downloaded from ascelibrary.org by University of California, San Diego on 06/01/15. Copyright ASCE, For All Rights Reserved, No part of this document may be reproduced without written permission from ASCE.

印